

第 7 3 4 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和3年12月23日(木) 13:00 ~ 13:30 むつ市本庁舎 教育委員会 会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 政策推進監 鷲岳 彰丸 総務課長 工藤 大介 副理事学校教育課長 祐川 達也 副理事図書館長 櫻井 忍 生涯学習課長 畑山 勝 中央公民館長 木村 善弘 川内公民館長 金浜 達也 大畑公民館長 二本柳 茂 脇野沢公民館長 山崎 拓也 【事務局】 総務課主幹 新田 剛 総務課主任 関 元徳
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長 それでは、ただいまから第734回むつ市教育委員会を開会いたします。 会議録の署名についてですが、今回は黒木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、議案が1件、報告が2件となっております。よろしくお願ひします。 早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「むつ市教育委員会事務局職員等のテレワークに関する規程の一部を改正する訓令」(総務課)</p> <p>教育長 まずは、議案第1号 むつ市教育委員会事務局職員等のテレワークに関する規程の一部を改正する訓令について事務局から説明をお願いします。</p> <p>総務課長 (資料説明)</p> <p>教育長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の</p>

	<p>皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは特に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。</p> <p>●事務局からの報告事項</p> <p>1. 「第250回むつ市議会定例会報告」(総務課)</p>
教育長	<p>次に事務局からの報告事項となります。まず、第250回むつ市議会定例会報告について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、この件は以上といたします。</p> <p>2. 「財産の取得に係る計画の変更について」(総務課)</p>
教育長	<p>次に、財産の取得に係る計画の変更について事務局から説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、この件は以上といたします。</p>

	<p>●その他</p>
教育長	<p>その他皆さまから何かございませんでしょうか。</p>
黒木委員	<p>前回配付された各学校の校則についてですが、「着ベル」とは何でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>「チャイムが鳴る前に席に着いて授業を待つ」という行動を指しております。</p>
黒木委員	<p>職員室を退出する際に「失礼しました。」とって退出する事となっている学校が散見されますが、ナショナルスタンダード（基準）では「失礼します。」ではなかろうかと思いますがいかがでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>どちらが適切なのかという部分について言及している部分ではなく、入退出の際にあいさつをすることが基本と言うことを示している部分になります。</p>
教育長	<p>私見ですが、「失礼いたします。」は、「退出すること。」を意味し、「失礼いたしました。」は、「お時間を取っていただきありがとうございました。」ということで、同じ言葉であっても意味が違う部分があるのではないかと考えております。</p> <p>いずれにしましても、子ども達の思いが伝われば良いという形で学校現場はフアジーに考えております。</p>
長岡委員	<p>同じく校則の件ですが、地毛証明書を提出させている学校があるのかという点と、ポニーテールを禁止している理由をお示しいただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>頭髪については、生まれつきの地毛等であれば、申し出てくださいという指導はしておりますが、証明書の提出を求めていることはございません。</p> <p>ポニーテールに関しては、様々な場所で議論になっていることは承知しておりますが、高校入試の面接指導等を念頭に置いた場合、困らない適切な頭髪とは言い難いという判断で指導しているということになります。</p>
長岡委員	<p>児童生徒及び保護者と学校との意見の相違が不登校に繋がる可能性もあると考えています。校則の見直しに関する通達も出ていると聞きますが、むつ市ではどうなのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>校則の見直しにつきましては、文科省からの通達も確認しており、子ども達、保護者からの意見を聞きながら必要があれば改正を検討するといった方向になると考えています。</p>
教育長	<p>その他皆さまから何かございませんでしょうか。</p>

